

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（持参入札）に付します。

令和 7 年 2 月 18 日

契約事務受任者

名古屋市南区長 小杉 政巳

1 入札に付する事項

（１）調達する業務

令和 7 年度南区役所市民課受付番号発券機操作管理業務委託

（２）業務内容

仕様書による。

（３）契約期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

（４）履行場所

仕様書による。

（５）入札方法

持参入札とする。

入札は、入札参加者に入札をさせた後に入札参加資格の確認を行う一般競争入札の方法により行う。

入札は、総額で行うものとし、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争入札参加資格

- （１）令和 5 年度及び令和 6 年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」、申請業種「事務関連」の競争入札参加資格を有すると認

定され、登録された者であること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 自治令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財令第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、（1）に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、（1）に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者等であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告にかかる入札に参加することができる。
- (7) 入札公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 入札公告の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 名古屋市内に本店・支店・営業所等のいずれかを有する者であること。
- (10) 公告の日から起算して過去5年以内に1年以上の期間について施設の案内及び受付業務を行った実績を有し、かつ公告の日から起算して過去5年以

内に受託者の責めに帰す事由により履行期限終了前に契約が解約又は解除されていない者であること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び契約事務担当部局

〒457-8508 名古屋市南区前浜通 3 丁目 10 番地

名古屋市南区役所市民課（区役所庁舎 1 階）

電話 052-823-9331 ファクシミリ 052-811-6362

(2) 入札説明書等の入手方法

本市ウェブサイトの調達情報サービスからダウンロードすること。

アドレス (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>)

(3) 本公告、入札説明書に対する質問

ア 質問方法

質問は、下記のあて先へファクシミリまたは電子メールにて送信すること。（様式自由）

名古屋市南区役所市民課

電話 052-823-9331 ファクシミリ 052-811-6362

電子メールアドレス a8239330@minami.city.nagoya.lg.jp

イ 質問期限 令和 7 年 2 月 25 日（火）午後 5 時まで

ウ 質問の回答

質問者には個別に回答を行うほか、調達情報サービスに回答を掲載する。

(4) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和 7 年 3 月 7 日（金） 午後 3 時 30 分

イ 場所 名古屋市南区前浜通 3 丁目 10 番地

名古屋市南区役所 第 1 会議室（区役所庁舎 3 階）

(5) 入札回数等

ア 入札回数

初度入札を含め 3 回までとする。

イ 落札候補者の決定

予定価格の制限の範囲内で、最低額をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

(6) 落札候補者が提出すべき書類

落札候補者となった者は、速やかに競争入札参加資格確認申請書等（以下「確認申請書等」という。）を（１）の場所に直接持参により提出すること。

なお、確認申請書等は提出を求められた日の翌日から２日以内（名古屋市の休日を定める条例（平成３年名古屋市条例第３６号）第２条第１項に規定する本市の休日を除く。）に提出しなければならない。前記期間に、確認申請書等を提出しないとき又は入札参加資格確認のための指示に応じないときは、当該落札候補者のした入札は無効とする。この場合においては、次順位者を落札候補者とする。

(7) 落札者の決定方法

落札候補者について、（６）の競争入札参加資格の確認の結果、資格があると認められた者を落札者とする。

(8) 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明等

ア 競争入札参加資格がないと認められた者には、その理由（以下「無資格理由」という。）を書面により通知する。

イ アの通知を受けた者は、通知日の翌日から起算して２日以内（名古屋市の休日を定める条例（平成３年名古屋市条例第３６号）第２条第１項に規定する本市の休日を除く。）に、無資格理由について、書面により説明を求めることができる（様式は問わない。）。

ウ イの請求に対する回答は、書面により行う。

エ イの書面の提出先

（１）に示す場所

4 その他

(1) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(2) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 契約保証金の納付義務

有。ただし、名古屋市契約規則（昭和 39 年名古屋市規則第 17 号）第 31 条の規定に該当する場合には、免除する。

(6) 契約書の作成

ア 契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

イ 本件契約は、電子契約又は紙による契約を選択することができる。

ウ 電子契約の場合は、当事者が合意の後、電子署名がされた電磁的記録を各自保管する。紙による契約の場合は、契約書は 2 通作成し、各自 1 通ずつを保管する。

エ 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。ただし、紙による契約の場合、契約書用紙は交付する。

(7) 談合その他の不正行為に係る賠償額の予定

この契約において、談合等の不正行為により本市が被った金銭的損害の賠償については、「賠償額の予定」に関する契約条項に基づき損害賠償を請求する。

(8) 調達手続の延期又は中止等に関する事項

公正な入札の執行のため必要があると認めるときは、入札を延期又は中止することがある。

(9) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 本公告に示した調達令和 7 年度予算の成立を条件とする。